

# 群馬県立精神医療センターだより

No.11 平成30年5月 発行

## 「二刀流」を可能にする話法としての 「一人称で肯定型」



副院長 芦名 孝一

当院はこれまで本県の精神科救急の基幹病院として、警察官を経た措置入院や、医療観察法医療など司法機関が関与した非自発的な医療に軸足を置いてきました。その中で「群馬方式・群馬モデル」と呼ばれる体制を構築し、県内の精神障害に関わる医療、保健、福祉において一定の成果を上げてきたと自負しております。

しかし、一方で「障害者権利条約」の批准・発効や、ピアサポートの様々な取り組みなど、世界的にも国内でも当事者が主体的に障害に向き合っていく方向へ大きく変化しつつあります。

そういう趨勢の下、今年度より赤田院長は「二刀流」を提唱しております。これは当院が従来の非自発的な医療への取り組みを維持しつつ、患者さんの自発的な医療ニーズにもより積極的に応じていこうとの決意表明です。もちろん物事はそんなに簡単ではありません。当院の四半世紀に渡る取り組みは、良くも悪くも「自分の意思に反して入院治療を強いられている人」に特化してきたところがあり、筆者を含め多くの職員が「自発的に治療を求める人」の対応に戸惑ったことがあるはずで、そもそも近代科学・近代医学には、「科学の力で自然を克服・支配する。」という性格が指摘され、それが医療においても治療者が患者さんに対して、上からの目線で「あなたの△△が悪いので××しないように。」と言いがちであることにつながっているようにも思います。

このように患者さんからの自発的な医療を邪魔する要因はたくさんありますが、それでも私たちは、何から始めれば良いか。そのために「あなたは××しない」という二人称で否定型の話し方を「わたしは、あなたは〇〇するのが良い、と考えます」という一人称で肯定型での話し方に変えてみようとするのが良い、と筆者は考えます。そうすることで「二刀流」もだいぶやりやすくなるでしょう。



今年の院庭の桜です

当センターのホームページにて定期的に  
ブログ「つれづれ便り」を更新しています。

URL:[http://www.gunma-seishin.jp/07\\_blog/blog\\_index.html](http://www.gunma-seishin.jp/07_blog/blog_index.html)

### 基本理念

1. 患者・家族そして全ての県民のために
2. 良い精神科医療は良い社会をつくる
3. こころの時代を支える精神科医療

### 運営方針

1. 人間の尊厳を尊重し人権に配慮した医療
2. 都道府県立精神科病院の設置義務に基づいた政策医療
3. 客観性と透明性と説明責任を重視した医療
4. 適切な医療技術による良質で安全な医療の提供
5. 社会復帰と社会参加を目指した医療
6. 多職種チーム医療の徹底
7. 障害者にやさしい地域ネットワークづくり

# 新任医師のごあいさつ



田川みなみ

5年ぶりに精神医療センター戻ってきました。早く戦力になれるよう努力したい所存です。大学院での4年間は研究だけでなく、それまでの自分の診療を振り返るいい機会でもありました。当院のスピード感に追いつけるよう頑張る一方で、若さと勢いだけでない診療ができるよう成長していきたいと思っています。

本年度より群馬県立精神医療センターに勤務させて頂くことになりました、加我いつか と申します。1ヶ月過ごさせて頂き、急性期治療のみならず退院前の家庭訪問やアウトリーチなどにも力を入れていることが印象的でした。微力ではございますが少しでも貢献できるよう尽力していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。



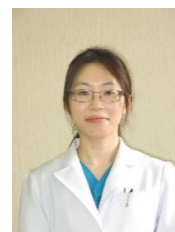
加我いつか



有賀千春

4月から勤務させて頂くことになりました有賀千春です。地元は長野県で好きな動物は猫です。患者様や地域の皆様のお役に立てるよう精進していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

群馬大学から異動になりました古谷野と申します。精神疾患の薬物療法、休養・環境調整、心理・社会療法を中心とした3つの治療法を県立精神医療センターで学び、一人一人の患者さんに合った治療を行えるよう精進していきたいと思っております。よろしくお願い致します。



古谷野智恵



富田康雅

今年度より群馬県立精神医療センターに専攻医として採用されました富田康雅と申します。まずは全般的に精神医学を臨床から学んでいき、将来的に地域の方々の力になることができる医師として働けるよう経験を積んでいきたいと考えております。今後とも何卒宜しくお願いいたします。

## トピックス

今年も10月16日（火）に地域連携交流会を開催いたします。ご意見等ございましたら県立精神医療センター 地域医療連携室までお寄せください。

# 入院相談について

## 電話相談



まずお電話にて地域医療連携室でご相談をお受けします。  
これまでの経緯や現在の病状等や緊急性の状況を精神保健福祉士が  
お伺いします。  
必要に応じて直接ご家族・ご本人からもお話を伺います。  
医師と相談して対応をご案内いたします。

※入院のご相談の場合、ご家族等に同行していただきます。  
ご家族等とは配偶者・親権を行う者・直系血族及び兄弟姉妹・  
後見人又は保佐人

## 外来受付



正面玄関に入って左手に総合受付があります。  
保険証等・診療情報提供書等を持参して頂き、ご提出ください。  
問診票等の記入をして頂きます。



## 外来受診



精神科医の診察を受けて頂きます。  
診察の結果、入院が必要と判断した場合に入院となります。入院治療  
が必要との判断後、ご本人の同意が得られない場合には、ご家族等の  
同意による入院となることもあります。

## 入院



入院となりましたら、治療に関する説明や入院生活の説明・入院の  
手続き等があります。  
※当日の受診から入院・ご家族への説明まで長時間になることもあります。  
ご承知おきください。

入院のお問い合わせ（地域医療連携室）  
TEL：0270-62-3311(代表)



# 診察予約について

初診の方は予約制になっています。事前にお電話での予約をお願いします。

- ・受付窓口 地域医療連携室（医療福祉課） 電話0270-62-3311(代)
- ・受付時間 月～金（土日祝日・年末年始を除く） 8:30～17:15

●受診の際にスムーズな治療が行えるように次のことをご尋ねします。

- ・相談者について  
お名前、対象者との関係、連絡先（電話番号）
- ・対象者（患者様）について  
お名前、性別、生年月日、住所、精神科受診歴、現在の症状、身体合併症の有無
- ・入院希望の場合  
患者様本人及びご家族の意向など

●他の医療機関を受診中の方は、紹介状をできるだけお持ちください。

■外来診療 月～金（土日祝日・年末年始を除く）受付8:30～11:00

外来担当医（平成30年4月1日現在）

	再 来	初 診
月	須藤・三浦・田川	有賀・武井
火	武井・赤田・盛林	神谷・加我
水	神谷・森岡・長谷川	芦名・田川
木	今井・松岡・高橋・塚越・加我	赤田・森岡・中野・三浦
金	赤田・芦名・三田・中野	盛林・長谷川



## 群馬県立精神医療センター

〒379-2221 伊勢崎市国定町2丁目2374

TEL 0270-62-3311

FAX 0270-62-0088

URL <http://www.gunma-seishin.jp>

- JR国定駅から徒歩10分
- 上武国道（国道17号）三和町交差点から車で5分
- 北関東自動車道伊勢崎ICから車で5分